

認定看護師教育基準カリキュラムの概要
(特定行為研修を組み込んでいる教育課程：B課程教育機関)

分野	がん薬物療法看護
作成年月	平成 31 年 3 月
【趣旨】	
<p>目指すべきがん薬物療法看護認定看護師像は、あらゆる場ががん薬物療法を受ける患者に対して高い臨床推論力と病態判断力に基づき、適正ながん薬物療法の遂行と有害事象のマネジメントを行い、患者が望む療養生活の実現を支援することが出来ることとした。これらをふまえて、現行のがん化学療法看護基準カリキュラムを元に、新たなカリキュラムを作成した。</p>	
【組み込む特定行為区分】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」 	
【詳細】 〈 〉は単元、『』は新たな基準カリキュラムの教科目、「」は現行の基準カリキュラムの教科目を示す	
<p>1. 認定看護分野専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『がん看護学総論』『腫瘍学概論』『がんの医療サービスと社会的資源』は、がん看護領域 4 分野(緩和ケア、がん薬物療法看護、がん放射線療法看護、乳がん看護)においてがん看護の知識の基盤となる学習内容として統一した。現行の基準カリキュラムでは、専門基礎科目でいくつかの合同授業が可能であったが、各分野によって少しずつ教科目の学習内容が異なっているため合同授業のできる時間数は少なかった。そこで、がん領域の認定看護師の基礎となる学習内容を揃え、将来的に合同授業や共通した教材を活用できるようにした。 ・現行の「ヘルスアセスメント」は、新たな共通科目『臨床推論』、『フィジカルアセスメント』の内容と重複するため削除した。 ・現行の「外来／在宅がん化学療法と看護援助」は外来と在宅に限定していたため、シームレスな看護支援を行う内容とし、新たに『がん薬物療法を受ける患者の継続支援体制』とした。 ・個々のレジメンを理解するだけでなく、レジメンを含めた治療計画を理解する内容とし、現行の「がん化学療法レジメンの特徴と看護」を新たに『がん薬物療法の治療計画と看護』に変更した。 ・現行の「がん化学療法を受ける患者・家族のアセスメント」の内容を、身体・心理・社会的側面からのアセスメント方法だけでなく、臨床推論の技術などを入れ、包括的にアセスメントできる方法やとらえ方を学ぶ内容とした。また、包括的なアセスメントに基づいてがん薬物療法を受ける患者の倫理的課題や意思決定支援について検討できる内容を追加した。 <p>2. 統合演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習で受け持った患者の看護過程をケースレポートとしてまとめ、他者とのディスカッションを通じて、がん薬物療法を受ける患者に対して認定看護師としての看護支援方法を習得するためのものとした。 ・現行の「総合演習」でおこなっていたがん薬物療法を受ける患者の事例検討を専門科目の中に移行した。 <p>3. 臨地実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習時間数の 150 時間短縮に伴い、がん薬物療法を受ける患者の受け持ちを 2 事例以上とした。実習課題は①安全な投与管理と②有害事象の症状マネジメントを最低 1 事例以上受け持つこととした。 	